

第1章

調布市教育プラン改定の概要

- 第1節 調布市教育プランとは
- 第2節 改定の目的
- 第3節 改定の方針
- 第4節 改定のポイント
- 第5節 改定の体制と経過

第1章 調布市教育プラン改定の概要

第1節 調布市教育プランとは

1 調布市教育プランの策定(平成22年3月)

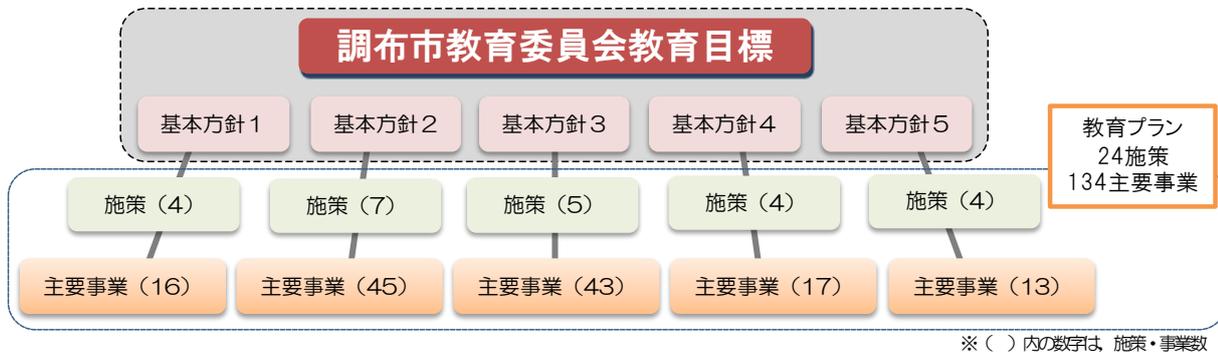
平成18年12月に教育基本法が改正され、同法第17条では、政府は教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な計画(教育振興基本計画)を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならないと規定されました。また、地方公共団体は、国の教育振興基本計画を参酌し、地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないと規定されました。

これを受け、調布市教育委員会は、国や東京都の教育振興基本計画策定の動向を踏まえ、調布市の基本構想・基本計画と整合を図るなど、調布市の実情に即した市の教育振興基本計画として「調布市教育プラン」を平成22年3月に策定しました。

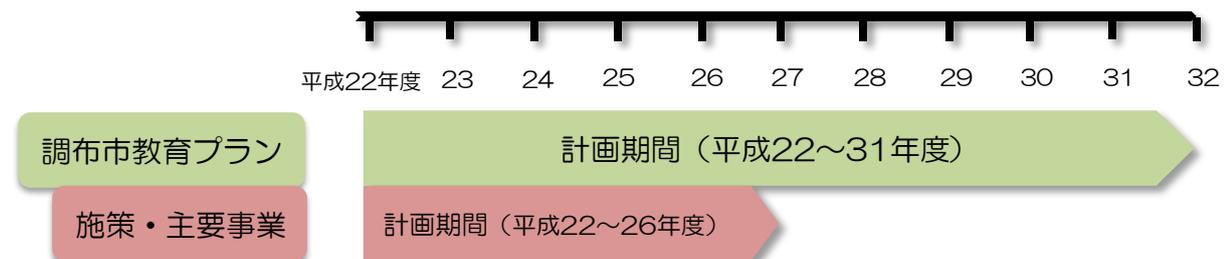
調布市教育プランは、「調布市教育委員会の教育目標と5つの基本方針」の実現に向け、総合的・計画的に推進するための24の施策・134事業を示しています。

計画期間は、10年後の調布の教育を見据え、平成22年度から平成31年度までの10年間とし、施策及び主要事業については、平成22年度から平成26年度までの当初5年間に取り組む内容を記載しています。

<調布市教育プラン(平成22年3月策定)の体系図>



<調布市教育プラン(平成22年3月策定)の計画期間>



2 調布市教育プランの時点修正(平成25年3月修正)

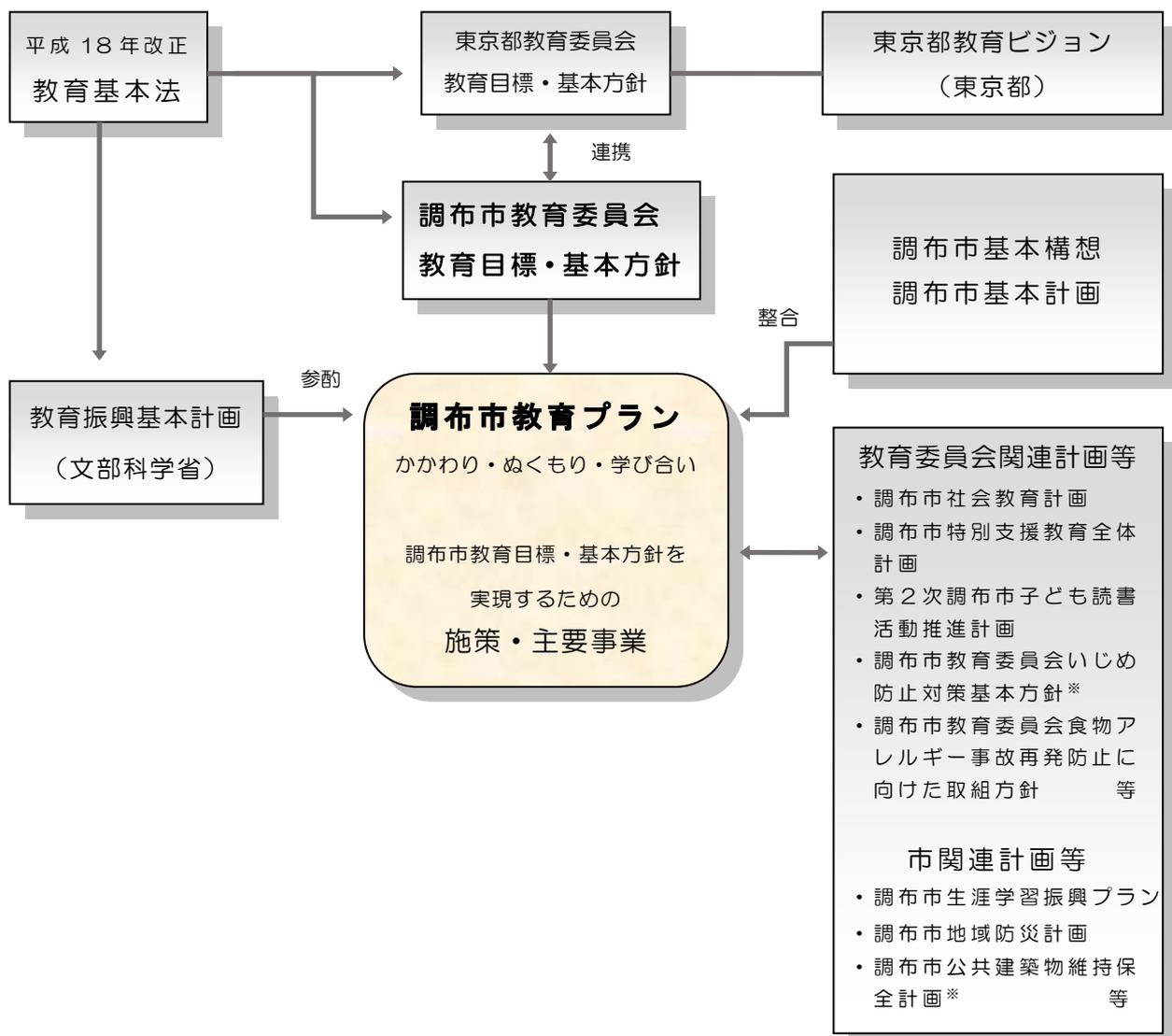
調布市教育プラン(平成22年3月策定)は、平成25年度を初年度とする新たな調布市基本構想・基本計画の策定に合わせて、平成25年3月に事業計画の見直しや4つの主要事業を追加するなどの時点修正を行いました。

この時点修正により、教育プランの構成は24の施策、138の主要事業となりました。

<追加した4つの主要事業>

- ① アレルギー疾患等への事故防止に対する取組(学務課)
- ② 郷土の歴史・文化を核とした展示・普及事業の推進(郷土博物館)
- ③ 国登録文化財真木家住宅*の保存・活用(郷土博物館)
- ④ 防災教育の日*の制定(教育総務課)

<調布市教育プランと各計画の関係>



第2節 改定の目的

調布市教育委員会では、平成22年3月に策定した調布市教育プラン及び平成25年3月の教育プランの時点修正に基づき、調布市の教育の振興を図り、教育目標の実現へ向け、多くの施策・主要事業に取り組んできました。

平成26年度は、調布市教育プランの施策・主要事業の計画期間の最終年度に当たることから、平成27年度以降の施策・主要事業について、改定する年度となります。

この間、国の社会経済情勢については、少子高齢化の進行、グローバル化の進展、雇用環境・地域社会・家族の変容、経済格差の進行や教育格差の再生産・固定化など、一層の状況変化が指摘されています。

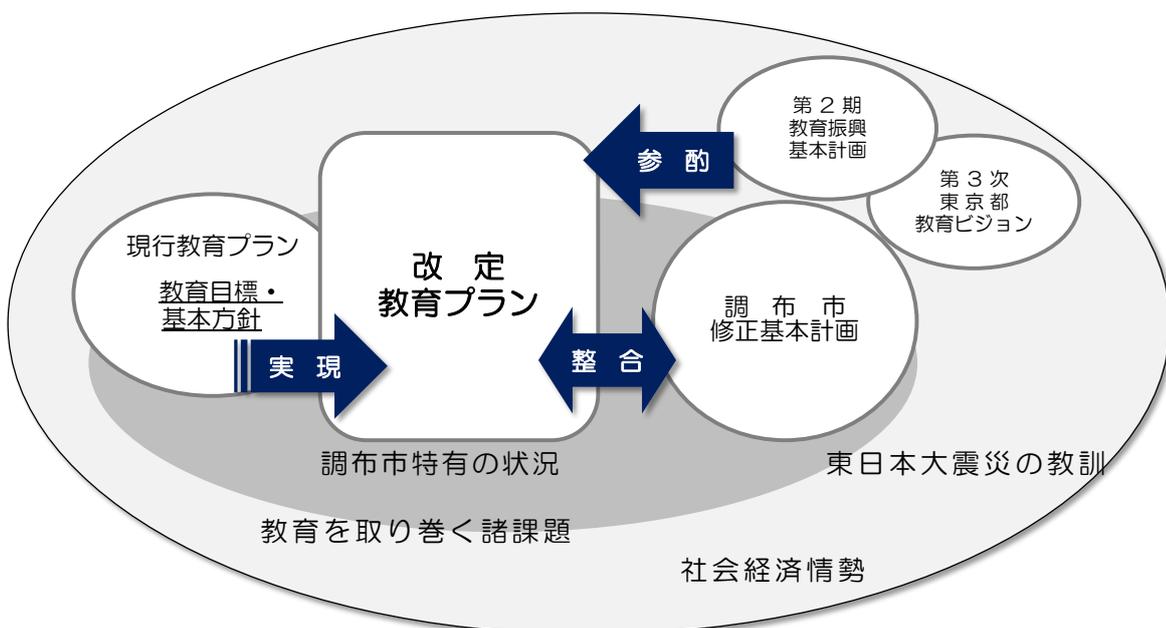
教育を取り巻く現状では、核家族化や都市化の進行、家庭や地域の教育力の低下、ICT※の普及など社会の変容やライフスタイルの多様化を背景に、依然として子どもたちの生活習慣の乱れ、社会性・規範意識等の面で課題があるほか、体力・学習意欲の面で二極化する傾向も指摘されています。さらに、全国学力・学習状況調査結果等から、基礎的・基本的な知識・技能の習得に一定の成果がみられる一方、思考力・判断力・表現力に課題があると指摘されています。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、国の社会経済に深刻な打撃を与え、私たちがの価値観や社会の在り方を問い直す大きな契機となりました。

このような社会経済情勢の変化を踏まえ、平成25年には、国の第2期教育振興基本計画※及び東京都の第3次教育ビジョン※がそれぞれ策定され、今後の方針が示されたところです。

また、調布市においても調布市基本計画を時点修正し、計画期間を平成27年度から30年度とする修正基本計画の策定を進めています。

そこで、調布市教育プランの改定については、こうした国や東京都の計画を参酌するとともに、調布市基本計画との整合を図りながら、新たな社会経済情勢や調布市特有の状況など直面する多様な課題に対応することで、時代に即した計画とすることを目的としています。



第3節 改定の方針

1 調布市教育委員会の教育目標と基本方針の位置づけ

調布市教育プランの改定に当たって、教育の安定性や継続性の観点を重んじ、その根幹となる「調布市教育委員会の教育目標と基本方針」については、継承するものとします。

2 改定の方針

① 社会経済情勢の変化・市特有の課題の把握、国や都の計画の参酌

- ・社会経済情勢の変化，調布市の教育を取り巻く動向の把握
- ・国の第2期教育振興基本計画・東京都の第3次教育ビジョン^{*}の参酌

② 調布市基本計画(平成25年度～平成30年度)との整合

平成26年度に時点修正される調布市の基本計画と整合をとることで、計画期間、基本計画事業や予算との連動を図ります。

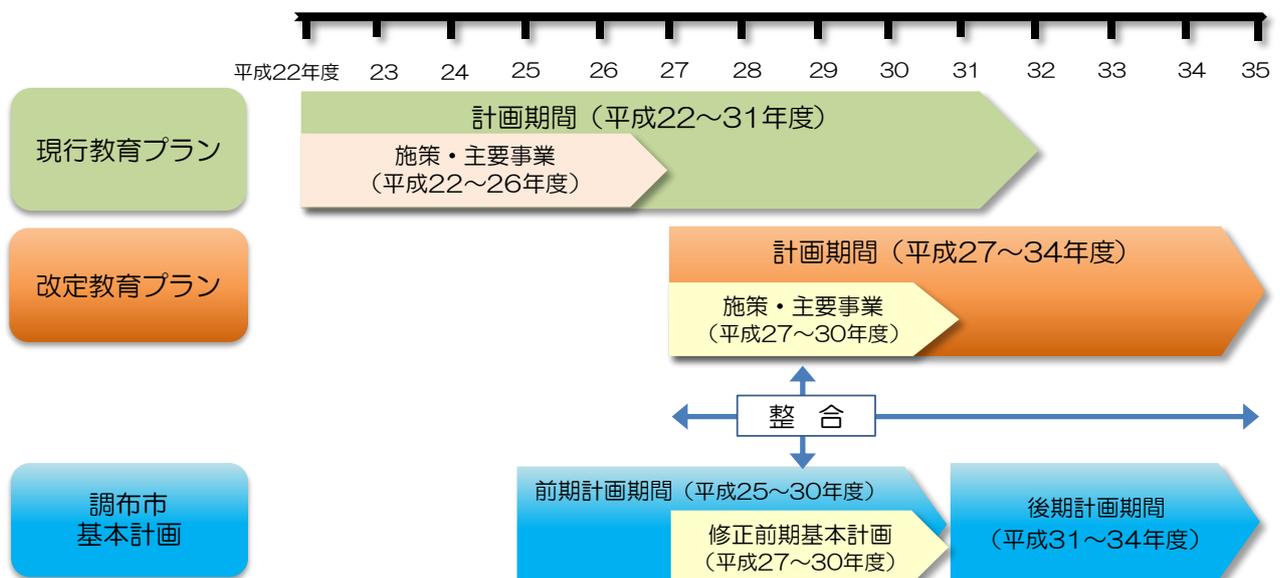
③ 見やすく・分かりやすい構成へ再編

これまでの点検・評価^{*}における有識者の意見などを踏まえ、的確に進行管理していくことを考慮し、施策体系や全体構成を見直すことで、今後4年間に教育委員会が実施していく教育施策の全体像を、市民の方々に、より分かりやすく示します。

3 計画の期間

現行教育プランは、平成22年度から平成31年度までの10年間を見据えた計画期間とし、5年間にわたって取り組む施策と事業を体系化して示しました。

改定教育プランについては、修正基本計画の計画期間と合わせ、平成27年度から30年度までの4年間とし、全体の計画期間も平成34年度までの8年間とします。



第4節 改定のポイント

前節「改定の方針」で示した3つの事項を踏まえ、主に下記の2点を改定のポイントとしています。なお、詳細は、第3章以降に記載しています。

① 「7つの重点プロジェクト」の設定

社会経済情勢の変化や調布市の教育を取り巻く動向を踏まえ、国や東京都の新たな方針を参酌しつつ、直面する多様な課題に対応するため、調布市教育委員会が4年間にわたって、組織として横断的に、迅速かつ重点的に取り組み、総合的・包括的に進行管理していくものとして、「7つの重点プロジェクト」を設定しました。

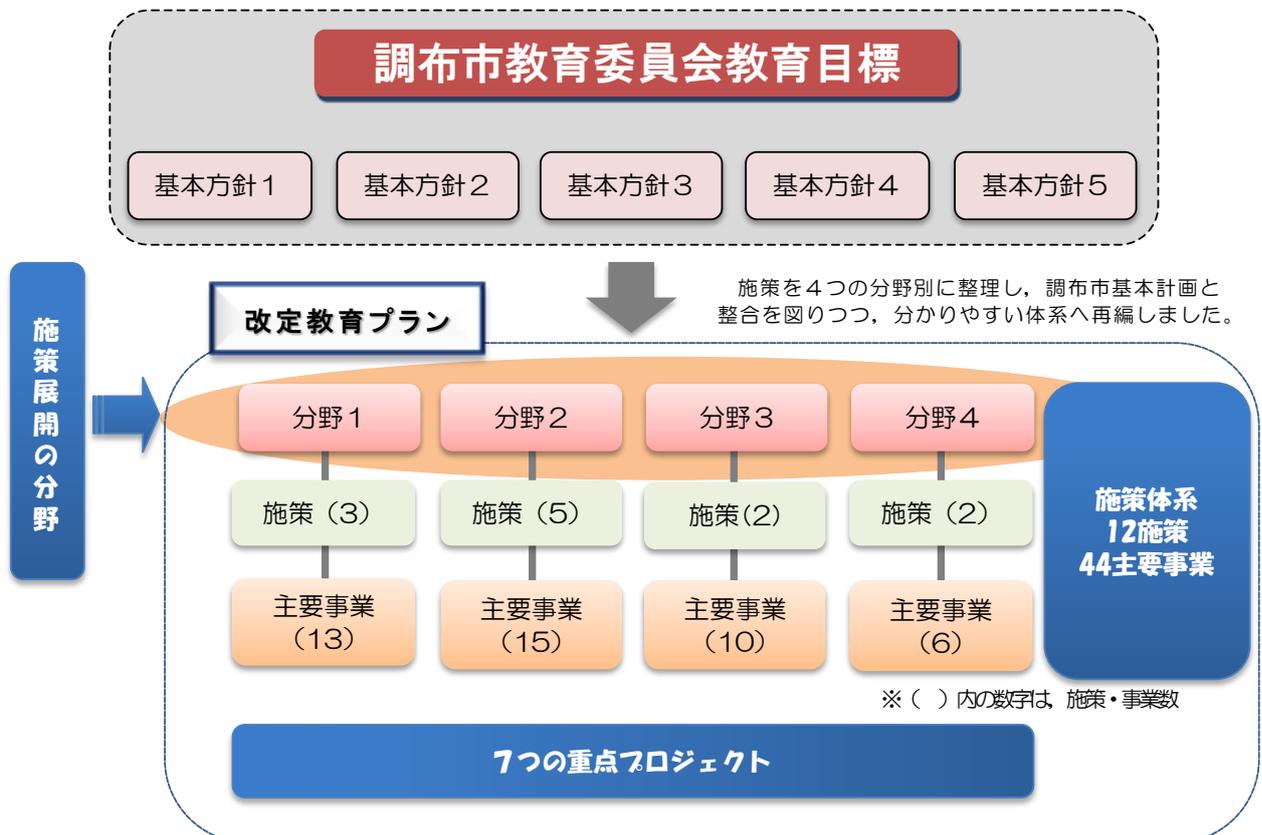
② 施策体系の見直しと主要事業の再編

現行教育プランは、教育目標を達成するための具体的な方針である基本方針の下に直接的に施策を位置づけていましたが、改定教育プランは、調布市基本計画と整合を図るとともに、すべての市民が教育に参加することを目指して、より分かりやすい計画とするために、4つの「施策展開の分野」を設け、分野別に施策体系を整理しました。また、的確な進行管理を図る点を考慮して、現行の施策・主要事業数を大きく束ねる形で、再編整理しました。

<施策・事業数> ※施策の再編については、70ページに現行プランと改定プランの比較図を掲載

現行教育プラン → 改定教育プラン
 24施策・138事業 12施策・44事業

<調布市教育プラン(改定素案)の体系図>



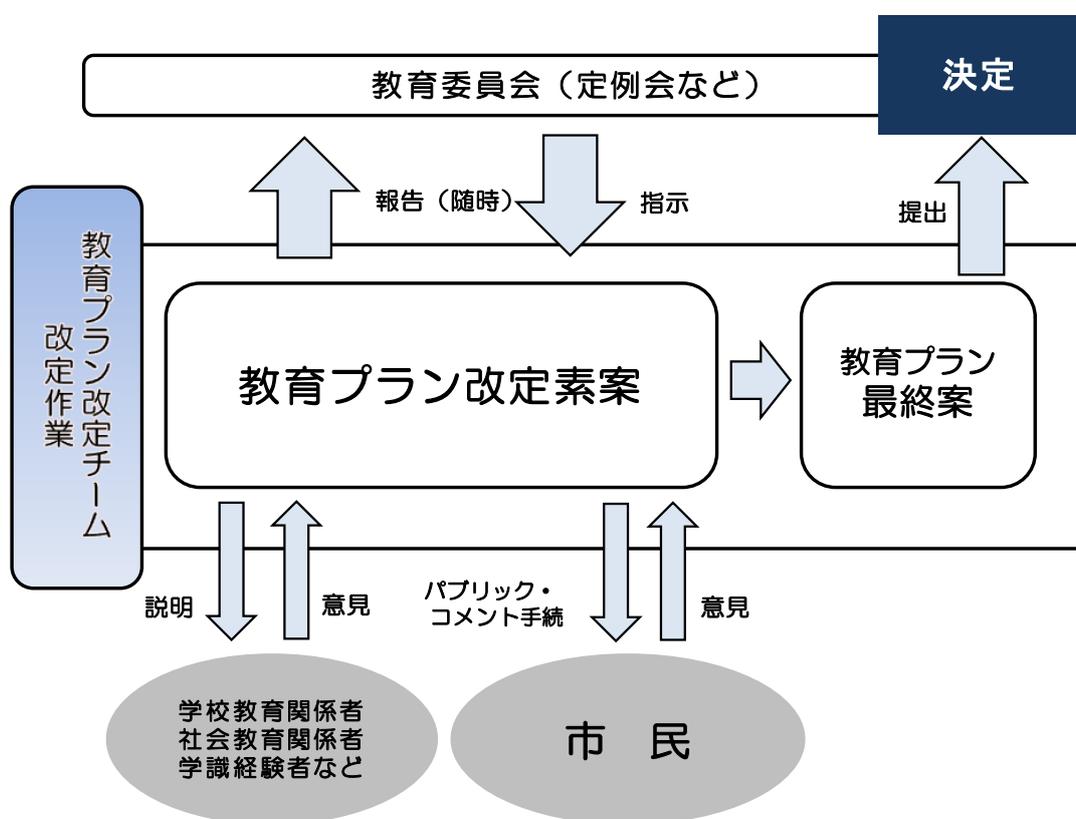
第5節 改定の体制と経過

改定に当たっては、教育プラン改定作業チームを設置し、平成26年5月から10月までに会議を月に約1回、合計7回開催し、「教育プラン改定素案」づくりを進めました。

教育委員会は、教育プラン改定作業チーム会議で検討した素案の報告を受け、必要な指示を行いました。また、学校関係者、社会教育関係者、学識経験者から意見等をお聴きするとともに、市民の皆さんからの意見等をプランに活かしていくため、パブリック・コメント手続*を実施しました。

パブリック・コメント手続実施後、意見等に対する教育委員会の考え方などを整理し、必要な修正を加え、教育委員会において決定したものです。

<改定教育プラン策定の主な流れ>



<改定教育プラン策定の主な経過>

- 調布市教育委員会における協議（平成26年4月25日、11月14日、平成27年1月23日）
- 教育プラン改定作業チーム会議（平成26年5月28日～10月24日まで全7回実施）
- 有識者（3人）への意見聴取（平成26年11月・12月）
- 意見交換会等
 - 平成26年11月6日 定例校長会での改定素案の説明及び意見照会
 - 平成26年11月10日 PTA連合会との改定素案についての意見交換会
 - 平成26年11月11日 社会教育委員の会議での改定素案の説明及び意見照会
- 行政経営会議での報告・質疑 平成26年11月19日、平成27年2月3日
- 庁内からの意見聴取 平成26年11月27日～12月26日
- パブリック・コメント手続（平成26年11月27日～12月26日）